

平成 22 年 2 月 22 日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

お客さま情報の紛失について

2月16日、当社松原支店（大阪府松原市）の社員がお客さまへの訪問活動中、お客さまの情報が記載された資料を紛失いたしました。

紛失しました書類は、当社松原支店とお取引のある150名の個人のお客さまの情報で、お客さまの氏名、住所、電話番号、預かり資産額等が記載されたものです。

2月17日中に所轄警察署に遺失物届けを提出するとともに、2月18日以降該当するお客さまに、事態のご説明をさせていただいております。なお、これまでに、紛失した資料に関係すると見られる外部からの弊社への不正要求、及びお客さまからの照会等は発生しておりません。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、今後、お客さま情報の厳格な管理につきまして、さらに再徹底してまいります。

紛失した資料の概要は以下の通りです

資料の内容	件数
お客さまの氏名、住所、年齢、預かり資産額等を記載した社内資料	75名様分
お客さまの氏名、住所、電話番号を記載した社内資料	103名様分

*重複しているお客さまもあり、該当するお客さまは150名です。

本件に関するお客さま専用のお問合せ窓口は以下の通りです。

電話番号	0120-860-871（専用フリーダイヤル）
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

以 上